

今号の主な内容

職員定数適正化の取り組み状況・環境基本計画...2面
東村山市職員の給与等の状況...3面
子ども家庭支援センター・児童館・図書館...4面
公民館・スポーツセンター・ふるさと歴史館...5面
青少年善行表彰・健康・保健所...6面
多摩六都・ちろりん村の収穫祭・みんなのひろば...7面
今月の相談・夢ハウス・社協・官公署...8面

育てよう一人一人の人権意識

身近なことから人権を考えてみませんか

東村山市
育てよう一人一人の人権意識
身近なことから人権を考えてみませんか
人権とは、だれもが生まれながらに持っているかけがえのない権利であり、幸せに生きるために、なくてはならないものです。
1948年に国連総会で採択された「世界人権宣言」では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。」とうたわれています。
しかし、今なお同問題など様々な形で差別されたり、人権を侵されることが私たちの社会にはあります。
お互いの人権が尊重される住み良い社会をつくるために、家庭、職場、学校、地域社会など身近な様々な場面で、いま私たち一人ひとりに人権に対する正しい理解が求められています。
12月4日～10日は第55回人権週間です。

市内公共施設等に掲示するポスター

国連は世界人権宣言採択(1948年12月10日)の国連総会で採択)後、採択日の12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事の実施を要請しています。
国内の人権状況を見てみると同問題を始め、女性、子ども、障害者、外国人、HIV感染者などへの偏見や差別があります。さらに、高度情報社会になり、新しいメディアを利用した差別表現やプライバシーの侵害問題などが発生し、人権問題は多様化しています。
一人ひとりの人権が尊重される、豊かでゆとりある社会へ、私たちの身近なところから正しい理解を深め、お互いの人権を認めていくことが大切です。

12月4日から10日は第55回人権週間です

人権とは、誰もが生まれながらにして持っているかけがえのない権利で、幸せに生きるために、なくてはならないものです。
基本的な人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。しかし、人種、信条、性別、障害等による不当な差別や人権侵害が今なお存在しています。
人権の世紀といわれる21世紀を迎え、「人権が共存する人権尊重社会」を実現するためにも、市民一人ひとりがもう一度人権の大切さを心に刻み、学校、職場、家庭、地域社会など様々な場面で普段から尊重の意識を高めることが強く求められています。
問い合わせ 市民生活課

人権週間関連行事

① 人権パネル展

日程・時間
①12月4日(木) 午後1時～5時
②12月5日(金)～11日(木) 午前8時30分～午後5時
③12月12日(金) 午前8時30分～午後2時
場所 いずれも本庁舎1階市民ロビー
内容 人権の花活動の紹介、人権作文の掲示、市内小学校

② 講演と映画の集い

日時 12月9日(火) 午後1時30分～4時20分(午後1時開場)
場所 タワーホール船堀(江戸川区船堀4-1-1、都営新宿線「船堀駅」駅前)
内容
①映画 「夢の約束」 午後1時45分～2時30分
②講演 城戸真由子氏(画家) 午後2時50分～4時20分
※入場無料、先着順
問い合わせ 東京法務局人権擁護課(03-5662-6264)

③ トークショーと映画の集い

日時 12月12日(金) 午後1時30分～4時20分(午後1時開場)
場所 福生市市民会館大ホール(福生市福生2-4-55、青梅線「牛浜駅」下車徒歩5分)
内容
①映画 「陽だまりの家」 午後1時45分～2時30分
②トークショー 新垣勉氏(テノール歌手) 午後2時50分～4時20分
※入場無料、先着順
問い合わせ 東京法務局人権擁護課(03-5213-1371)、都・総務局人権部(03-5388-2588)、福生市総務部秘書広報課(042-551-1511)

人権週間強調事項

- 男女共同参画社会の実現を図ろう
子供の人権を守ろう
高齢者を大切にすることを育てよう
障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
同問題を正しく理解し、偏見、差別をなくしよう
アイヌの人々に対する理解を深めよう
外国人に対する偏見、差別をなくそう
別をなくそう
エイズやハンセン病等に対する偏見、差別をなくそう
刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
性的指向を理由とする差別をなくそう

衆議院議員選挙(小選挙区選出)の投票状況

11月9日(日)に行なわれた衆議院議員選挙(小選挙区選出)の投票状況は、下表のとおりです。
問い合わせ 選挙管理委員会事務局

Table with columns: 投票区, 投票所名, 当日有権者数(男, 女, 計), 投票者数(男, 女, 計), 投票率(%)(男, 女, 計). Rows include 東村山市役所, 久米川小学校, etc.

④ 夜間人権ホットライン

日時 12月5日(金) 午後5時～8時
人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されて、毎日の生活を営む上での人権問題について相談に応じています。委嘱されている委員の方々は下表のとおりです。
また、市民生活課市民相談

困りごと、心配ごとの相談は 人権擁護委員へ

Table with columns: 氏名, 住所(町名), 電話. Rows include 川添 芳身, 関 弘子, etc.

係でも「人権・身の上相談」を行なっています。
★「人権・身の上相談」は毎月第4(12月は第3)火曜日午後1時～3時30分(市報1日号最終面「今月の相談」に日程を掲載しています)
問い合わせ 市民生活課